

平成26年10月5日発行 (毎月1回5日発行) 通巻第590号

# 中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise  
**Chushokigyo-chiba**

# 中小企業ちば

## Contents [Index]

### P.3 活動予定

中央会の主な事業等活動予定 (10月)

### P.4 チャレンジ組合ちば ~連携支援の現場から~

ポイントカードリニューアルと今後の課題 (野田市商業協同組合)

### P.6 全国先進組合事例

世代を超えた学校連携の地域貢献型組合活動 (本町一丁目二丁目商店街振興組合)

### P.7 組合Q&A

組合活性化の基礎/組合士検定にチャレンジ!!

### P.8 シリーズ「躍進企業」

株式会社梅月庭 (千葉県菓子工業組合)

### P.10 景況

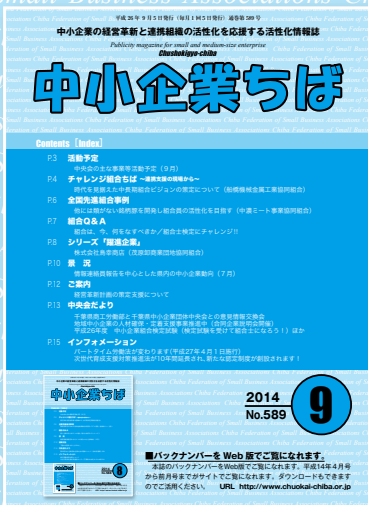
情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向 (8月)

### P.12 ご案内

平成27年 中小企業団体千葉県新春交流会のご案内  
組合運営実務 (組合士養成) 講習会のご案内  
千葉県最低賃金改正のお知らせ

### P.15 インフォメーション

「若者応援企業宣言」をしませんか? (厚生労働省・千葉労働局・ハローワーク)  
小規模企業振興基本法等について



2014  
No.590



## ■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

## 中央会の主な事業等活動予定（10月）

平成26年9月17日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
<b>■ 中小企業連携組織対策事業</b>			
10/1	水	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：千葉総合卸商業団地協同組合	工業連携支援部 ☎043・306・2427
10/2	木	<b>組合等新分野開拓支援事業</b> 対象：協同組合野田ショッピングセンター	商業連携支援部 ☎043・306・3284
10/2 10 24	木 金 金	<b>組合等新分野開拓支援事業</b> 対象：協同組合光ヶ丘商店会	商業連携支援部
10/3	金	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：鴨川マザーズ企業組合	工業連携支援部
10/8	水	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：協同組合一宮スタンプ会	商業連携支援部
10/8	水	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：市川歯科医師協同組合	商業連携支援部
10/15	水	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：協同組合シー・ソフトウェア	商業連携支援部
10/17	金	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：千葉県学校給食パン・米飯協同組合	工業連携支援部
10/31	金	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：千葉県害虫防除協同組合	工業連携支援部
<b>■ 組合等基盤強化事業</b>			
10/22	水	<b>組合事務局強化事業</b> 対象：会員組合	工業連携支援部
<b>■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業</b>			
10/8	水	<b>ふさの国 商い未来塾（第6回）</b>	商業連携支援部
10/29	水	<b>ふさの国 商い未来塾（第7回）</b>	商業連携支援部
<b>■ 全国中小企業団体中央会補助事業</b>			
10/9	木	<b>小企業者組織化特別講習会</b> 対象：会員組合	商業連携支援部
10/25	土	<b>地域中小企業の人材確保・定着支援事業</b> 就職セミナー 2014 合同企業説明会 in 幕張	工業連携支援部
10/27	月	<b>消費税転嫁対策窓口相談等事業</b> 消費税転嫁対策講習会（千葉会場）	商業連携支援部
<b>■ 団体等運営支援事業</b>			
10/4	土	<b>千葉県中小企業団体青年中央会</b> 平成26年度組合青年部全国講習会（福井県）	工業連携支援部
10/7	火	<b>千葉県中小企業団体レディース中央会</b> 平成26年度レディース中央会全国フォーラム in 千葉	工業連携支援部
10/7	火	<b>千葉県異業種交流融合化協議会 IT活用経営研究会</b>	経営支援部 ☎043・306・3282
10/21	火	<b>千葉県異業種交流融合化協議会 農業交流研究会</b>	経営支援部
10/28	火	<b>千葉県商店街振興組合連合会 計画策定促進事業</b> 対象：振興組合柏二番街商店会	商業連携支援部
<b>■ その他</b>			
10/23	木	<b>第66回中小企業団体全国大会（東京都）</b>	総務部 ☎043・306・3281

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成25年度連携組織活性化研究会			
対象組合等	野田市商業協同組合			
	▼組合データ			
	理事長	仲長 孝	住 所	野田市中野台 168-1
	設 立	平成6年8月		野田商工会議所内
	組合員	158人 (平成25年6月現在)	業 種	小売業、飲食業中心の異業種
テ ー マ	ポイントカードリニューアルと今後の課題			
担 当 部 署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (Tel. 043-306-3284)			
専 門 家	有限会社商店街情報センター 樋口 泰雄			

背景と目的

野田市商業協同組合では、2013年(平成25年)9月から11月にかけて、5回にわたり、千葉県中小企業団体中央会の支援(平成25年度連携組織活性化研究会の指定)を受け、ポイントカードリニューアル研究会を開催した。

主な目的は、ポイントカードシステムのリニューアル。併せてこれを機会に独自のポイントカードを実施している野田市本町商業協同組合との統合や今後の事業運営の方向性検討も目的とした。

事業の活動内容

▼リニューアル検討の背景

端末老朽化と発行団体の統合

野田市商業協同組合(以下、野田市商協と略)が、ポイントカード事業のリニューアル研究に踏み切った第一の理由は、ポイントカード加盟店端末の老朽化対策だった。野田市商協は、共通商品券発行を目的に、1994年(平成6年)8月に設立され、その5年後の1999年(平成11年)10月に、

有志でポイントカードを開始した。その時に導入したポイントカード端末は14年近く経過し、故障の頻度も増え、部品補充も困難になるなどの理由でシステムを更新することにした。

併せて、野田市本町商業協同組合(以下、本町商協と略)のポイントカードとの一本化も検討テーマとした。

本町商協は、野田市中心部の本町地区有志で構成される団体で、野田市商協がポイントカードを始めるかなり前からスタンプシール事業や金融事業などを展開していた。

加盟店は本町地区に限定されているなどで、市内全域に加盟店が散在する野田市商協より発行規模は小さい。ポイントカード化したのは、野田市商協のポイントカード開始とほぼ同時期。システムも野田市商協と同じメーカーのものにした。

本町商協のポイントカード扱い店は全て野田市商協の加盟店であること、消費者の利便性、事業の運営などを考慮すればポイントカードの一本化は当然ともいえる課題だ。

事業の成果

研究会メンバーは、野田市商協と本町商協の理事数名、野田商工会議所事務局長、千葉県中央会、そして筆者で構成した。

▼検討結果

機能、サービスは従来通りに

カードのサービス機能については、ポイントサービスのほか、クレジットカードやプリペイド、キャッシュカードでの決済機能などもあるが、コストや加盟店のニーズなどから、ポイントサービスのみとした。

野田市商協としての顧客情報収集は従来通り行わないことにした。ポイントサービスの内容や加盟店負担は従来通り(次項表参照)。

以上の前提で、端末やカードの選定を行った。地域商業団体への導入実績上位2社から見積もりを出してもらい、それぞれの担当者に、ポイントカードのシステムや運用事例などについて説明会を開いた。

結果は、機能や価格はほぼ同様だったことで、従来のメーカー(日本カード株式会社)のシステムを

導入することにした。

カードの名称やデザインはほぼ従来通り。変更するのは、カードの色を変える程度。更新時期は、2015年1月から。消費者が保有する現行ポイントカードは同年3月まで有効、端数分は新カードに差し替えられる。

更新経費は400万～500万円程度。

## Pカード一本化は見送り

本町商協とのポイントカード一本化については、「今回は見送り、今後の課題」となった。

総論では一致したのだが、財務体質の違い、役員の本化への温度差、ポイントサービスの違い（100円買上に1ポイント進呈、満点で500円は共通だが、本町商協は300ポイントで満点、野田市商協は400ポイントで満点）などが理由だ。

## 事業の成果

### ▼今後の課題

野田市商協ポイントカードの今後の課題としては、取扱店の増加、消費者がよりポイントを集めたく

なる付加価値向上、ポイントサービスの付加価値、取扱店の活用支援、運営組織の強化・情報発信の充実などがあげられる。

## 取扱店の増加

約30店という現在の取扱店数は、小売店だけで721事業所（2012年経済センサス）、市内面積約105平方キロ、人口約15万6千人（今年9月現在）の割には少なすぎる。経営者の高齢化や後継者難、売り上げ低迷などで苦しむ店舗が多いのは他都市同様だが、顧客とのコミュニケーション、来店促進効果が比較的少ない負担で期待できる共同事業もあり、さらなる取扱店拡大努力が期待される。

## 付加価値向上

ポイントを集める消費者を増やすことが加盟店の拡大にもつながる。そのためには、ポイントの付加価値を高めることも重要だ。現在は、加盟店で500円相当の金券として使えるほかには、満点カード抽選会を年1回程度。

PTAその他の地域団体へポイントカードとからめた活動支援、

野田市商協共通商品券との運動など地域のポイントカードならではの付加価値づくりが考えられる。加盟店の多くは、地域の様々な団体のメンバーであり、役員との人脈もある。それらを生かすことが期待される。

## 個店活用支援&組織強化

個店のポイントカード活用支援のため、活用事例等の調査・紹介・資料作成・配布や講習会開催、その他の情報発信強化も望まれる。

以上の様々な課題解決には、ポイントカード事業の現状を分析、活性化策を検討する組織運営が課題となる。超多忙な役員が多く、会合もなかなか開けない現状だが、改革を期待したい。（樋口 泰雄）

ノックスポイントカードの概要 (2014年9月1日現在)	
開始年	1999（平成11）年10月
ポイント有効期間	無期限
加盟店ポイント購入単価	2円
カード	マーク印字使い捨て
加盟店端末	オフライン
加盟店端末使用料	毎月500円
ポイント進呈単位	原則100円買上に1ポイント
満点ポイント数	400ポイント
満点カード利用法	500円の金券として加盟店で利用、満点カード抽選会
事務局	野田商工会議所に委託
決算月	4月～3月
取扱店数	約30店
2013年度発行・回収額（カッコ内はポイント数）	発行額1,066万円（533万ポイント）、回収額195万円（125万ポイント）
ポイント回収率	23%
*回収率が23%と少ないのは、例年実施しなかったポイント倍出しセールを実施したことが主因	



▲12月の満点カード抽選会は人気の定番イベントとなっている

テーマ 商店街・共同店舗

## 世代を超えた学校連携の地域貢献型組合活動

### 本町一丁目二丁目商店街振興組合

商店街と小学校が連携し、商店街を「学びの場」とした学校行事と学習活動で、商店街への集客効果にも貢献したコミュニティ・スクール事業。

#### 背景と目的

商店街に近接する小学校が、平成19年～20年度の2年間、文部科学省のコミュニティ・スクール調査研究校となったことから、小学校側から当組合に対し、商店街を学習の場として活用してほしいとの要望があった。当組合としても、子育ての当事者として、また、子供たちに「学びの場」として商店街を提供することで、地域社会での活動を通して子供たちの実践力を養い社会生活の一助となるのであればということに協力することとなった。さらに、事業を通して、子供たちの父兄や関係する多くの方々に商店街に足を運

んでもらうことで、地元商店街に愛着を持ってもらい、また子供たちが「まちづくり」に向き合うことで「ふるさと」を意識する機会を持たせることを目的に事業に取り組むこととなった。

#### 事業・活動の内容

商店街と小学校が連携して行う取組みとして、①将来の夢などを書いてもらい商店街に飾る「幸せの黄色いハンカチ」、②夏休みに児童に地域の風景を写生あるいは写真撮影した作品を店先に展示する「ウインドギャラリー」、③商店街を車輛通行止めにして行う「マラソン大会」、④英語の授業の一環として行う「ハロウィン」、⑤商店街の街路灯にイルミネーションを巻き付け、そのカバーとなるペットボトルに児童が絵を描いて飾り付ける「希望の光」など多彩な企画を毎年実施している。当初2年で終了する予定であったコ

ミュニティ・スクール事業は、学校側からも学習に大変効果的であり、また関係者等にも認識されたことでその後も継続して現在に至る。

#### 成果・効果

事業を通じて、商店街と小学校、父兄等と緊密な関係が構築できており、今まで認知度が低かった個々の商店と小学生、また、その家族等と挨拶などが交わされるようになってきた。加えて、組合員の結束が図れるとともに、子供を導くことの楽しさや子供の持つ持っているパワーが魅力ある地域づくりに不可欠であることを組合員も理解してきた。商店街を舞台にした学校行事と学習活動について、ボランティアとして参加した保護者からも高い評価が得られ、地元の様々な団体や個人が参加することで、共通の意識付けや認識を持つ機会として大いに効果が期待される。



▲商店街で繰り広げられるハロウィン



▲黄色いハンカチの飾り付けを行う店主と父兄たち

#### 本町一丁目二丁目商店街振興組合

住所：〒310-0851

茨城県水戸市本町2-1-23

設立：昭和57年7月

出資金：1,847千円

電話：029-221-8304

URL：http://hwsa3.gyao.ne.jp/humming-road/

業種：小売業

組合員：40人

組合専従者：－

## 組合 Q & A

### 組合活性化の基礎

組合活性化のために、なすべ  
きこと

組合活性化は、組合員の参加率を高めることから始まります。参加率を高めるための方法について考えてみましょう。

#### 一 言い訳はやめよう

組合活性化のためには、あれがないこれがない、という言い訳はやめたいものです。

岩手県の葛巻町は、鉄道の駅はない、インターチェンジはない、スキー場はない、温泉はない、ゴルフ場はないと、ないない尽くしの町だそうです。この町の町長は何もない町で「子牛の保育園」を考え出しました。これを第三セクターで起業し、大成功しています。一日五〇〇円、一ヶ月一万五千円で全国から子牛を預かって、育てて帰すというシンプルな事業ですが、この保育園からブランド牛が何頭も出ました。

「葛巻にあずけるとブランド牛が育つ」

この評判により事業は大成功、町は元気に発展しています。

こうした例をみると「何もないから」とは言えなくなりますが、言い訳を禁じて、皆でアイデアを出し合い参加率を高めましょう。

#### 二 組合員が集まる工夫をしよう

まず、総会に組合員を集める工夫から始めます。どうせ組合員は、決算数字なんかに興味はないから総会に出席しない、執行部の仕事は委任状集めだ、というのではいけません。

総会資料を面白くして、出席率を向上させている組合があります。総会資料を開くと業界の状況がわかる、全国紙、業界紙の記事が読める、関連業界、仲間の動向もわかる、そんな工夫をして積極的に話題提供します。話に花が咲くと楽しいので総会の出席率が上がります。

#### 三 指標を持つ

共同経済事業の利用率・額を活性化の指標としてチェックするのは当然です。しかし、本当に必要なのは、経済事業の利用率低下の先行指標です。経済事業の利用率

が低下する前に、組合員の心理的組合離れを示す「兆し」を察知する指標を持たなければいけません。

例えば、総会・理事会の本人出席率、賦課金の期限内入金率、永年従業員表彰式の出席率など、客観的な指標をもって、組合員の支持を常に確認しておくことが重要です。

#### 四 「たこ焼き」に学ぶ

たこ焼きはクルクル回しながら焼きます。何故でしょうか。たこが真ん中に来るようにするためだそうです。執行部・事務局も、組合員が真ん中に集まるように、タッピングよく組合員に声をかけてください。それだけで組合は活性化してくるものです。

### ポイント

★言い訳をせず組合員が集まる工夫をする

#### 中小企業組合理事のための Q & A

清水透著・2010年5月25日（新訂）  
第1版第1刷発行より転載。

● ◎ご購入のお申込み等、図書についての詳細は全国中小企業団体中央会のホームページをご参照下さい。（トップページ▽中央会の出版刊行物）

### 組合士検定にチャレンジ!!

Q. 組合員、登記、届出に関する  
正誤問題です。

【第1問】 行政庁に対する役員変更の届出は、代表理事の変更の場合のみである。

【第2問】 組合役員の住所の変更は、行政庁に届け出る必要がある。

【第3問】 事業協同組合は組合員の規模が中小企業の範囲を超えた場合は、その旨を認可行政庁に届け出なければならない。

《解答》【第1問】×（「組合は、役員の名義又は住所に変更があったときは、その変更の日から2週間以内に、行政庁にその旨を届け出なければならない」と法文にあるから、理事・監事の名義・住所の変更は、代表理事に限らず行政庁への届出が必要である。）【第2問】○【第3問】×（組合員が中小企業の範囲を超えた場合に届出る先は、認可行政庁ではなく、公正取引委員会である。大企業が加入する場合も同様で、いずれも事実発生から30日以内に届け出る必要がある。）

テーマ 四季折々のフルーツ館による創作和菓子店の展開

## 千葉県菓子工業組合 組合員企業

### 株式会社梅月庭

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の「経営革新」への挑戦、取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業の事例をご紹介します。

#### 経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

#### 申請のついでに...

当社は、内房地域に店舗を構える平成3年設

立の和菓子製造小売店です。

直営の路面店では（清見台本店、五井店、君津店）、主に慶弔用の引菓子や進物用を中心とした和菓子を取り扱っています。創業以来「手づくり館」にこだわり続け、飽きの来ない一味違ったお菓子の開発に努めてまいりました。

近年、和菓子店を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、和菓子へのこだわりや親しみが少ない人びとにとっては、コンビニなどで気軽に購入するシーンが増えています。

また、和菓子店の多くは顧客の高齢化が進んでおり、当社も例外ではありません。古くからの馴染みである50〜60代以上の層には、比較的多くのファンを抱えてはいるものの、主に40代より下の世代については、固定客の数が極端に減少するというのが現状です。

こうしたなか、当社としては、これからの10年、20年を支える新たな顧客の獲得が急務であると認識し、これまでの営業体制から大きく舵を切るかたちで、地域の大型商業施設における「朝生菓子」の専門店展開を計画しました。

#### テーマ及び内容は？

#### 1. テーマ

『四季折々のフルーツ館による創作和菓子店の展開』

#### 2. 計画期間

▽平成25年9月〜平成29年7月（4年計画）

#### 3. 内容

主に、ギフト需要を中心とした現行の営業体制（直営路面店展開）から一転、当社こだわりの自家製餡、とりわけ、四季折々のフルーツ館による創作和菓子（朝生菓子（当日作って、その日のうちに食べていただくお菓子））の専門店展開を積極的に推進していくものです。

#### 新たな取り組みの特徴は？

「和菓子の生命は餡にあり」と昔から言われている通り、和菓子の味を左右する要因の殆どは餡の善し悪しによって決まってしまう。しかし、餡づくりはとにかく手間ひまがかかることから、和菓子店の多くは半製品である「生餡」を製餡所から仕入れているのが現状です。

当社は逆に、そうした手間ひまを惜しまない徹底した手作業により、自家製餡、即ち、生豆から製餡することにごだわりを持っています。

例えば、「こしあん」だけでも、用途に応じ、糖度や硬さの違いによって5、6種類を炊き分けています。和菓子屋で「白あん」を豆から煮ているところは珍しく、当社の和菓子づくりを支える「職人魂」が宿る仕事の一つです。

とはいえ、こうしたこだわりの自家製餡も、身近なお菓子として食される機会が少なく、折角のこだわり餡の魅力を幅広く伝えきれないのではと憂慮していました。

そこで当社は、若年層をターゲットに、平成25年6月「アピタ木更津店」内に、米から作る団子の専門店（「佐助（さすけ）だんご」）を試験的にオープンしました。

朝生屋としての新コンセプト店、第一弾の「佐助だんご」では、米粉（上新粉）を使わずに、ご飯（うるち米）から作る風味豊かな団子に、地域の旬の味覚を凝縮したこだわりの自家製フルーツ餡を合わせ、手づくり・出来立ての朝生菓子を提供しています。

★ココが革新!! ★競合との比較優位になり得る革新ポイントは?

この取り組みを支えるのが、地産品の厳選素材にこだわった「フルーツ餡」の開発です。前述のとおり、フルーツ餡のベースとなる「白あん」は、自社で豆（白インゲン豆100%）から煮上げて製造しているため、糖度や硬さ（水分）の調整など、餡に合わせる素材や冷凍保存等に応じた適時・適度な製餡が可能です。餡へのイメージをがらりと覆すような、色とりどりのバラエティに富んだラインナップにより、創作和菓子の魅力をさまざまな味わいでお届けします。

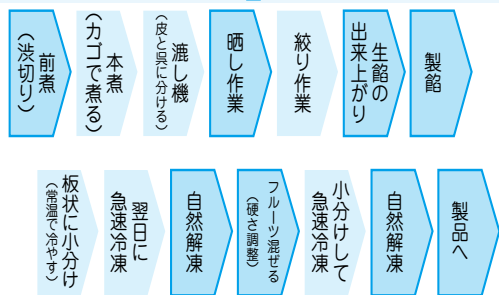
今後の事業展開は?

今回の取り組みにより、従来の路面店展開による直営販売だけの営業体制から、複数の専門店展開を含む新たな営業体制へとステップアップを図ります。今後は、当社のブランド力が通じる内房地域を中心に出店していくことを計画しており、具体的な事業としては、今月18日に開業予定の「イオンモール木更津（木更津市築地）」への出店が決定しています。

当社としては、四季折々の季節感や、日本の繊細な情緒を表現する伝統の和菓子の魅力を次世代に広く伝えていくための衛生店（創作和菓子の専門店）を徐々に増やしていきたい考えです。

社長さんの一言

【フルーツ餡の製造工程】※当社独自の工夫を凝らした工程



【地域の旬の味覚を活かしたフルーツ餡カレンダー（例）】

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ポンカン	ミニトマト	さくら	よもぎ	メロン	青梅	ブルーベリー	夏みかん	栗	柿	さつまい	新海苔
干し柿		いちご			新生姜	パッションフルーツ	小糸在来ずんだ				新海苔
						びわ		がぼちゃ			干し柿

中央会から

経営革新計画の認定を受け、実際に夢が形となって一年が過ぎました。新規採用のスタッフと共にオペレーションを考えたり、月々の新しいお菓子に挑戦したりと、試行錯誤、失敗の連続でした。和菓子屋は季節で作る物がガラッと変わっていきます。一年回ってやっとスタッフの成長とお店の成長が目に見えて感じられるようになりました。

今年の秋に新しくイオンモール木更津店にも出店する運びとなりました。ますます忙しくなりそうですが、地元のお客様に末永く愛されるお店になれるように精進して参りたいと思っております。



企業プロフィール

団体名：千葉県菓子工業組合  
 企業名：株式会社梅月庭  
 代表者：大澤 広久  
 所在地：木更津市清見台東2-2-22  
 電話番号：0438-98-7447  
 資本金：10,000千円  
 従業員数：9名  
 業種：菓子・パン小売業  
 E-mail：kabu\_sawaya@mug.biglobe.ne.jp  
 URL：http://www.baigetut.com  
 承認年月日：平成25年8月30日  
 支援機関：千葉県中小企業団体中央会

◎経営革新に関するご相談は本会経営支援部までお願い致します。☎0433306032



情報連絡員報告を中心とした

# 県内の中小企業動向

平成26年8月期

情報連絡員50名 回答数50名

## 全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。  
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

### 前月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は5から1に減少。「減少した」業種は7から13に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は8のまま変化なし。「減少した」業種は9から12に増加。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は3から1に減少。「悪化した」業種は7から11に増加。

### 前年同月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は6から2に減少。「減少した」業種は5から10に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は9から6に減少。「減少した」業種は11から12に増加。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は6から3に減少。「悪化した」業種は7から13に増加。

## 製造業

### 漬物製造

【県内全域】

景況の変化は円安↓原料高の気配があり心配。

### 豆腐製造

【県内全域】

関東以外での集中豪雨の被害により、26年度産大豆が懸念されたか、上がり止まりになったと思われる大豆価格が、またじわじわと高騰してきている。

業界動向は、大手企業も大豆価格高騰により国産大豆から輸入大豆へ移行すると思われるが、やはり国産大豆使用を続行するらしく、大量買い付けのきらいがある。これによりまた高騰に拍車がかかるのではないだろうか。

### 酒類製造

【県内全域】

消費税引き上げ後の落ち込み回復せず、中元・季節商品の販売も低迷。

### 製材

【県内全域】

仕事量が減少している。

### 製材

【木更津】

8月はロシア船が一隻入港、南洋材、米材は入港なし。ロシア材の在庫は増加。南洋材・米材は減少傾向。

### 印刷

【県内全域】

売上は7月と比較して減少した

模様。例年夏季休暇のため、稼働日数がほぼ半月迄下がる。さらに消費税率の上昇を見込んだ駆け込み需要が3月中に上乗せされた結果、顧客の業種によっては、その反動による受注減がまだに見受けられる。8月も忙しい会社と芳しくない会社があり、まだら模様の状況。特に地方の状況が悪化し続けているようだ。

### 電気鍍金

【県内全域】

8月頃には幾分上向き傾向の風が吹くかと期待したが、そよ風くらいで終わってしまった。建築関係の部材の加工は少し動いているが、経済紙等の予想とは幅が大きい。今後を期待しているが、秋頃から年末頃までと修正されるだろう。

### 鉄工

【千葉】

各社相応に仕事の量は確保しているものの、コストアップ要因として仕入価額アップ、労務費並びに電力料金等の負担増加が顕在化しているため、収益面は依然厳しい状態。

### 機械部品製造

【野田】

夏季休暇の影響もあるが、受注減の状況。今後が気になる。業界動向は、全般に操業度低下の状況、例年の稼働形態と異なる流れが見

受けられる。

■機械部品製造

【流山】

景況については、一部の業で消費税増税前の受注増加の反動の影響が残り受注が減少している。燃料費についても、8月は高騰しコスト増加で影響が出ている。

■機械部品製造

【柏】

8月の稼働日16日のため、売上減。トレンドとしては、大きな変化なし。各社とも同様。

■金属製品製造

【船橋】

業種によっては、特需があるが生産コストが厳しいために収益好転には結びつかない。

■土砂採取

【県内全域】

全体的には売上高、在庫数量、取引条件、収益状況、資金繰り等前回と大きな変化はなく、全般的に低調である。地域的には良質な砂利資源が枯渇化傾向にある。

■非製造業

■総合卸売

【千葉県・東京都】

【漬物製造卸】天候異常により、葉物野菜の価格高騰。販売価格への十分な転嫁できず採算低下。

【酒類卸】

【ビール】の出荷量年々低下。

発泡酒も今年の出荷量鈍化。

■建築材料卸売

【県内全域】

短期的には、明らかに停滞して

いる。上記の落ち込みは織り込み済みであったが、下期も回復の兆しなく、契約残を食いつぶすことになる。中期的にも東京にのみ需要が偏在し千葉は全国的にも最も落ち込みが大きい。

業界動向は、セメントタンカー等輸送力は目処がたったが、肝心の需要が想定より悪いためトン当たりコストは上昇し、値上げしたものの採算は悪化している。長期コスト削減のためアスファルト(黒)からコンクリート(白)舗装への切り替えが少しずつ進行している。

■自動車解体

【県内全域】

スクラップ価格、為替ともに動きは少なく、景況感に変化はない。例年であるが、お盆休みがあり、稼働日が少なくその点からもやや低調な月。

■小売

【東金】

依然として景況が思わしくない。消費も落ち込み、買い控えなどで品物の動きもよくない。

■乾物卸売

【県内全域】

景況感は引き続き低迷。千葉県千葉県消費拡大活動予算が設けられ、9月から公立中・小学校向けに海苔の食育授業を実施。

■青果小売

【千葉市】

悪天候が続き、日照不足のため、野菜の相場が急上昇となり動きが止まってしまった。販売価格上昇に伴い、収益も悪化傾向となった。

■中古車仕入・販売

【県内全域】

新車販売の低迷による下取車の減少が続き、慢性的なタマ不足により相場は高く仕入に苦勞する状況が続いている。お盆明けから輸出業者の積極的な落札により、更に相場が高騰・成約率も高い状態が今後も続くものと思われる。

■小売

【東金】

ファッション、買い回り品が特に今一歩。後半は涼しくなり秋物が動いた。食品関係は生鮮品の値上げあり。日用品関連は動きが鈍い。消費税の影響で買い控え？

あわせて、千葉市も海苔消費拡大に向けたPR活動を行う。

■電気機器小売

【県内全域】

消費税の影響は依然変わらず、ポディーブローのように効いていない。改善の様子はない。

■建設

【県内全域】

当連合会加入組合員の受注額は11,810百万円と前月比2,138百万円増加したものの、前年前月比では、△2,958百万円であった。年度累計しても、△10,384百万円(前年同期売上高比△20%)で推移している。

■建設

【野田】

今年夏は思ったより良くない状況になった。

■輸出

【県内全域】

8月の売上他は前月比、前年同月比ともに増加であった。

■建設

【県内全域】

建設状況は安定している。従業員不足が出ている。

■遊覧船

【鴨川】

台風11号の影響で海況が安定せず、運航回数が減り売上も減少した。

■一般廃棄物処理

【千葉】

8月は景況が落ち込む月だが、その通りの結果となった。8月までは前年同月比について不変またはマイナスの状況が多かったため、本年度は厳しい年となりそう。

■建設

【県内全域】

稼働状況は安定している。従業員不足が出ている。

■遊覧船

【鴨川】

台風11号の影響で海況が安定せず、運航回数が減り売上も減少した。

■一般廃棄物処理

【千葉】

8月は景況が落ち込む月だが、その通りの結果となった。8月までは前年同月比について不変またはマイナスの状況が多かったため、本年度は厳しい年となりそう。

■学習塾

【県内全域】

昨年よりそれほど受講生が増えなかった。

■建設

【県内全域】

当連合会加入組合員の受注額は11,810百万円と前月比2,138百万円増加したものの、前年前月比では、△2,958百万円であった。年度累計しても、△10,384百万円(前年同期売上高比△20%)で推移している。

■貨物運送

【野田】

今年夏は思ったより良くない状況になった。

■輸出

【県内全域】

8月の売上他は前月比、前年同月比ともに増加であった。

■建設

【県内全域】

建設状況は安定している。従業員不足が出ている。

# 平成27年 中小企業団体千葉県新春交流会

本交流会は、中小企業組合活動に多大な功績を挙げられた方々をお祝い申し上げますとともに、新年に対する抱負等をご歓談いただき、会員皆様の相互交流を深めていただくために開催するものです。つきましては、会員皆さまに多数ご参加いただきたく、ご案内申し上げます。



平成26年 新春交流会 表彰式の様子

## 千葉県中小企業団体中央会

問合せ先 総務部  
 千葉市中央区富士見 2-22-2  
 千葉中央駅前ビル3F  
 TEL 043-306-3281

1. 開催日時 平成27年1月23日(金) 午後3時～午後5時30分
2. 開催場所 ホテルニューオータニ幕張 2階「鶴」
3. 参加費 5,000円
4. 内容 ① 表彰式  
 ② 賀詞交歓会



▲平成26年 中小企業団体千葉県新春交流会 賀詞交歓会の様子

\*参加申し込み等については「中小企業ちば」10月号(本誌)に同封いたします。

明日の中小企業組合運動の担い手を育成します!!

## 組合運営実務（組合士養成）講習会のご案内

～事務局機能の強化は人材育成から! さあ、今こそ中小企業組合士になろう!～

本誌9月号に同封の文書にてご案内のとおり、本会では中小企業組合関係者を対象に、組合の運営、会計等の基礎的・実務的知識の習得を目的とした講習会を下記により開催いたします。

この講習会は、事業協同組合等の連携組織をサポートする唯一の資格「中小企業組合士」の養成講座も兼ねており、12月7日（日）の検定試験に向けた受験対策にも適しています。

つきましては、組合運営に携わる役職員の方々、また、組合設立後間もない組合におかれましては、殊にご受講いただきたい内容となっておりますので、ぜひ奮ってご参加下さい。

### I. 講習会の概要

- (1) 日時 平成26年10月14日（火）～平成26年11月18日（火）のうち全6日間
- (2) 場所 千葉中央駅前ビル5階会議室（千葉市中央区富士見2丁目22番2号）
- (3) 内容 下記（II. 講習会日程表）のとおり
- (4) 受講料 (1) 全科目受講者 3,000円  
(2) 組合（制度・会計・運営）いずれか1科目ごと 1,000円

### II. 講習会日程表

時間 月日	13:30 ~ 15:00	15:15 ~ 16:45
10/14（火）	中小企業論・中小企業組合論 組合制度（制度史）	組合士受験の為の会計基礎
10/23（木）	組合制度 団体法の基礎 商店街振興組合法の基礎 制度練習問題（過去問）	組合士受験の為の会計決算
10/28（火）	中小企業等協同組合法の解説	中小企業関係法律と諸施策
11/4（火）	組合会計 税務に関する出題のポイント	組合事務管理の実務
11/12（水）	組合運営 組合運営論（通論・各論）	労務管理・労働法通論
11/18（火）	組合会計 組合会計 問題演習	組合運営 問題演習

※各科目は本会指導員が担当します。

### III. お申込み・お問合せ

組合士養成講習会への参加申込み、中小企業組合検定試験に関するお問合せ等につきましては、本会工業連携支援部（TEL:043-306-2427）までお願いします。

# 千葉県最低賃金改定のお知らせ

千葉県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む。）及び、その使用者に適用される千葉県最低賃金（地域別最低賃金）が次のように改正されました。

平成26年10月1日から  
時間額 798円  
（従来の777円から21円引上げ）

使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。

- ・この最低賃金額には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜勤務手当、賞与及び臨時の賃金は含まれません。
- ・月給制・日給制の場合は、時間額に換算して比較します。
- ・最低賃金は、原則として県内で働くすべての労働者に適用されますが、精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者等については、使用者が労働局長の許可を受けることにより、最低賃金の減額の特例が認められております。
- ・「千葉県最低賃金」の他に、業種により定められている「特定最低賃金」が適用される場合がありますので、御注意下さい。
- ・「経営労務改善相談センター」（千葉県最低賃金総合相談支援センター）におきまして、経営課題及び労務管理についての無料相談を受け付けておりますので、御利用下さい。  
（☎ 043-222-0500）

※最低賃金の詳しい内容につきましては、千葉労働局労働基準部賃金室（☎ 043-221-2328）又は最寄の労働基準監督署にお問い合わせ下さい。

## ■ 御利用下さい

24時間テレフォンサービス  
千葉労働局ホームページ

TEL : 043-221-4700  
<http://www.chiba-roudoukyoku.isite.mhlw.go.jp>

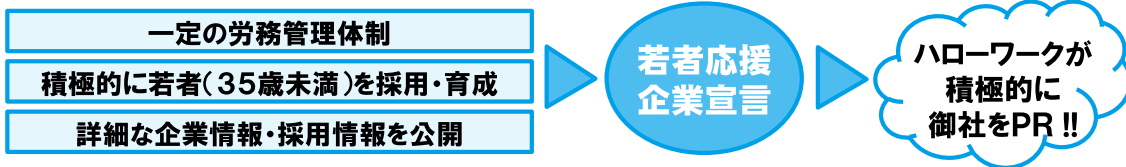
(事業主の方へ)

若者の採用・育成に積極的な中小・中堅企業の皆さま

## 「若者応援企業宣言」をしませんか？

### 「若者応援企業宣言」事業とは・・・

一定の労務管理の体制が整備されており、若者(35歳未満)のための求人を提出し、若者の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にPR等を行う事業です。



### 「若者応援企業宣言」をすると、どんなメリットがあるの？

1	若者の職場定着が期待できます	ハローワークに提出される通常の求人情報に比べて、より詳細な企業情報・採用情報を公表できますので、御社の職場環境・雰囲気・業務内容がイメージしやすくなり、より適した人材の応募が見込まれ、採用後の職場定着が期待できます。
2	御社の魅力をアピールできます	都道府県労働局のホームページで、就職関連情報も含めたPRシートを公表しますので、御社の魅力を広くアピールできます。
3	就職面接会などへの参加機会が増えます	就職面接会などの開催について積極のご案内しますので、若年求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用が期待できます。
4	「若者応援企業」を名乗ることができます	「若者応援企業」の名称を使用し、若者の育成・採用に積極的であることを対外的にアピールすることができます。(※1)

(※1) ただし、「若者応援企業」を宣言できる期間は原則、宣言した日が属する年度の末日までです。継続して「若者応援企業」を宣言する場合は、改めて求人等を提出し、宣言基準の確認を受けてください。

### どんな企業が「若者応援企業宣言」できるの？

次の1から7の基準(宣言基準)をすべて満たす中小・中堅企業であれば、宣言できます。

1	学卒求人(※2)など、若者対象のいわゆる正社員求人(※3)をハローワークに提出すること	
2	「若者応援企業宣言」の事業目的に賛同していること	
3	右の就職関連情報を開示していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>社内教育、キャリアアップ制度等</li> <li>過去3年度分の新卒者の採用実績及び定着状況</li> <li>過去3年度分の新卒者以外の正規雇用労働者(35歳未満)の採用実績と定着状況</li> <li>前年度の有給休暇および育児休業の実績</li> <li>前年度の所定外労働時間(月平均)の実績</li> </ul>
4	労働関係法令違反を行っていないこと	
5	事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと	
6	新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと	
7	助成金の不支給措置を受けていないこと	

千葉県の「若者応援宣言企業リスト」を千葉労働局ホームページトップ画面よりご覧いただけます！



こちらのバナーをクリック!!

(※2) 大卒等求人については、「既卒3年まで応募可」であることが必要です。

(※3) 正社員とは、雇用期間の定めがなく、所定労働時間が通常の労働者と同程度の社員をいいます。派遣求人(特定労働者派遣求人は除く)や請負求人は、本事業の趣旨・目的に沿わないため対象外となります。



厚生労働省・千葉労働局・ハローワーク

LL250301派若01

## 小規模企業振興基本等について

「小規模企業振興基本法」（以下、「小規模基本法」）及び「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律」が、平成26年6月27日に公布された。

この「小規模企業基本法」は、経済産業省が提出する基本法としては、昭和38年に制定された「中小企業基本法」に次いで2つ目となり、大きな方向性を打ち出すものとして、今後長期にわたり施策策定の重要な指針となるもの。グローバル化や少子高齢化など、様々な課題に直面する我が国にとって、全国385万の中小企業の9割を占める小規模事業者が、地域経済の担い手として事業の持続的発展が図られ、地域から日本経済を元気に出来るよう、その振興施策を総合的かつ計画的に進めるための基本法として制定された。

同法では、小規模企業施策の体系を示す5年間の基本計画を政府が策定し、4つの基本的施策を講じていくこととしている。

築、2つ目が、多様で新たな人材の活用による事業の展開・創出、3つ目が、地域のブランド化・にぎわいの創出、そして4つ目として、これら3つの施策が円滑に実施されるよう、適切な支援体制の整備が図られる。

これに関連して、「商工会及び商工会議所による小規模企業者の支援に関する法律」の一部改正は、地域の支援機関として小規模事業者の支援をさらに強化するために行われたもので、今後は、この小規模基本法に沿って、個別の施策や補助金等が実施されていくことが予想される。

◎詳細については、中小企業庁のホームページを「ご確認ください」。

### 官公需ポータルサイトがリニューアル

中小企業庁が運営する官公庁の入札情報検索サイト、「官公需ポータルサイト」が8月1日よりリニューアルされた。

同サイトでは、国・独立行政法人、地方公共団体等がホームページに掲載している多数の入札情報を、キーワードや各種絞り込み検索によって簡単に検索することが可能となっている。

◎より使いやすくなった「官公需ポータルサイト」を是非ご活用ください。

### 未来の企業応援サイト「ミラサポ」上で「施策マップ」がオープン

中小企業庁は、国と約1,800の自治体がそれぞれ展開する中小企業支援策をインターネット上で容易に比較・検討できるシステム「施策マップ」を中小企業庁のポータルサイト「ミラサポ」上に構築した。

「起業・創業」や「販路開拓」といった施策利用目的や分野、支援規模などから最適な施策を横断的に見つけることができるのが特徴。自治体の施策比較によって起業する地域を検討するなどといった使い方もできるほか、施策を実施する側は、制度に変更があればその内容を逐一、同システム上で更新。利用側はタイムラグなく最新情報を手でできる。

### 【活用方法】

▼中小企業・小規模事業者  
自分が必要とする施策を、迅速かつ効率的に探すことが可能となる。

▼地方自治体  
都道府県や他の市区町村の施策との比較が容易となり、今後の施

策立案時の参考となる。

▼中小企業支援者  
支援する相手に応じた、より具体的なかつ効果的な支援が可能となる。

◎詳細については、「ミラサポ」のホームページを「ご確認ください」。

### 日本初のウェブマッチングサイト「J-GOODTech(ジエグテック)PRサイトがリニューアル

ジエグテックは、ニッチトップやオンリーワンなどの優れた技術・製品を有する日本の中小企業の情報やウェブサイトに掲載し、国内大手メーカーや海外企業につながることを目的としたマッチングサイト。現在も、公開のための機能改善や情報の充実作業を進めているところで、この度、PRサイトをリニューアルし、300社強の掲載予定企業の紹介を開始した。

同サイトでは、日本のものづくり産業に貢献し、販路開拓に意欲的な中小製造業を対象に、このサイトへの掲載希望を募集している。

◎対象企業、登録後受けられる具体的なサービス等、詳細については、「J-GOODTech(ジエグテック)」のホームページを「ご確認ください」。